

令和2年度奈良市立一条高等学校入学者選抜における
普通科（科学探究コースを除く）通学区域外居住者
又は県外居住者及び県外中学校卒業者等の志願手続について

奈良市教育委員会

奈良市立一条高等学校入学者選抜では、普通科（科学探究コースを除く）の応募資格の中で、「保護者とともに、奈良市、生駒市及び山辺郡山添村の旧東山地区に居住している者」として「通学区域」を定めています。（以下、「通学区域」は「普通科（科学探究コースを除く）通学区域」を意味します。）

なお、普通科（科学探究コース）及び外国語科については、令和2年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項に準じます。

1 奈良市教育委員会での手続が必要となる場合

(1) 手続が必要となる場合

奈良市立一条高等学校入学者選抜を志願する者で、次のア又はイに該当する場合は、奈良市教育委員会での手続が必要となります。

ア 普通科（科学探究コースを除く）を志願する者のうち、出願当時は奈良県内の通学区域外に居住し、奈良県内の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者で、奈良市立一条高等学校入学日までに保護者とともに通学区域に居住し、入学後も引き続き通学区域に居住することが確実であるもの

- ・普通科（科学探究コース）、外国語科については、手続は不要です。

イ 出願当時は海外に居住し、日本人学校等を卒業した者又は卒業見込みの者で、奈良市立一条高等学校入学日までに保護者に代わる身元引受者とともに奈良県内又は通学区域に居住し、入学後も引き続き奈良県内又は通学区域に居住することが確実であるもの

- ・普通科（科学探究コース）又は外国語科を志願する場合は、転住（予定）場所は、奈良県内で通学可能な市町村である必要があります。

- ・普通科（科学探究コースを除く）を志願する場合は、転住（予定）場所は、通学区域である必要があります。

- ・身元引受者とは、志願者の行った行為についての法的責任及び志願者の保護者の代わりとしての道義的責任を持つ立場の人をいいます。

- ・保護者とともに奈良県内又は通学区域に居住し、入学後も引き続き奈良県内又は通学区域に居住することが確実である場合は、奈良市教育委員会での手続は不要です。

→「2 奈良県教育委員会での手続が必要となる場合（1）ア」による手続が必要です。

- ・奈良県立高等学校を志願する可能性がある場合は、奈良県教育委員会事務局学校教育課（TEL：0742-27-9851）に照会してください。

(2) 承認手続について

奈良市教育委員会事務局学校教育課で説明を受けてください。その後、奈良市立一条高等学校入学志願許可申請書（様式1）に必要な書類を添えて、奈良市教育委員会事務局学校教育課へ提出し、奈良市教育委員会教育長の承認を得てください。

(3) 添付書類について

添付書類は次のとおりです。

ア 「1 奈良市教育委員会での手続が必要となる場合（1）ア」に該当する場合

①志願者及び保護者の申請時の住民票の写し

②住居について証明する書類

- ・建築中の場合…建築確認通知書（写）及び工事請負契約書（写）

- ・売買の場合…売買契約書（写）及び物件の登記簿謄本

- ・自宅の場合…登記簿謄本

- ・賃貸借の場合…賃貸借契約書（写）

※親戚・知人等の住居に同居する場合は下記の書類（i～ii）の提出が必要です。

i 同居同意書（様式2）

ii 親戚・知人等の住居について証明する書類

イ 「1 奈良市教育委員会での手続が必要となる場合 (1) イ」に該当する場合

①志願者及び保護者のパスポート (写)

②身元引受依頼・承諾書 (様式3)

③身元引受者の住居について証明する書類

志願資格等の確認のため、上記以外の書類を提出していただくことがあります。

(4) 承認手続の期間について

承認手続の期間は、次のとおりです。いずれの期間も、土曜日、日曜日、祝日は除きます。ただし、郵送により申請を希望される場合は、簡易書留・速達分の切手を貼った返信用封筒を同封の上、各選抜等の承認手続期間の終了日までに許可申請の承認が得られるよう、奈良市教育委員会事務局学校教育課宛て送付してください。

ア 特色選抜及び推薦選抜

令和2年1月20日(月)から同年2月6日(木)までの午前9時から午後5時まで

イ 一般選抜

令和2年1月20日(月)から同年2月26日(水)までの午前9時から午後5時まで

(5) 承認後の申請書の扱いについて

承認後、提出の奈良市立一条高等学校入学志願許可申請書(様式1)に承認印を押した上、交付します。交付された用紙は出願時に入学願書とともに奈良市立一条高等学校に提出してください。

(6) 注意点について

ア 申請書の「住所」は、申請時の住民票の記載に基づいて記入してください。

イ 承認を受けた後、出願しないことになった場合は、承認済の奈良市立一条高等学校入学志願許可申請書(様式1)を速やかに奈良市教育委員会事務局学校教育課に返却してください。

ウ 特色選抜又は推薦選抜で奈良市立一条高等学校を不合格になった者が、一般選抜で奈良市立一条高等学校普通科(科学探究コースを除く)に出願する場合、特色選抜又は推薦選抜出願時に奈良市立一条高等学校入学志願許可申請書(様式1)を提出済みであれば、再度手続は不要です。

エ 2月に実施される令和2年度奈良県立高等学校入学者選抜で、奈良市立一条高等学校以外を受検して不合格になった者が、一般選抜で奈良市立一条高等学校普通科(科学探究コースを除く)を志願する場合は、(4)イに示す期間内に、奈良市教育委員会での手続を済ませておくことが必要です。

※不明な点は、奈良市教育委員会事務局学校教育課まで必ずお問い合わせください。

2 奈良県教育委員会での手続が必要となる場合

(1) 手続が必要となる場合

奈良市立一条高等学校入学者選抜を志願する者で、次のア～エに該当する場合は、奈良県教育委員会が開催する説明会に出席し、奈良県教育委員会での手続(「令和2年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項」の規定に基づく)が必要となります。

ア 出願当時は奈良県外に居住している者で、奈良市立一条高等学校入学日までに保護者とともに奈良県内に居住し、入学後も引き続き奈良県内に居住することが確実であるもの

イ 京都府京田辺市に居住している者で、教育に関する事務の委託により、生駒市立生駒北中学校を卒業したもの又は卒業見込みのもの

ウ 出願当時は奈良県外に居住している者で、特別な事情によって保護者を伴わず奈良県内に居住することに合理的事由があるもの

エ 保護者とともに奈良県内に居住している者で、他の都道府県の中学校を卒業したもの又は卒業見込みのもの

(2) 転住（予定）場所について

申請書に記載する転住（予定）場所については、次のア・イに注意してください。

ア 普通科（科学探究コース）又は外国語科を志願する場合は、転住（予定）場所は、奈良県内で通学可能な市町村である必要があります。

イ 普通科（科学探究コースを除く）を志願する場合は、転住（予定）場所は、通学区域である必要があります。

(3) 問い合わせ先について

奈良県教育委員会での手続の詳細については、奈良県教育委員会事務局学校教育課(TEL:0742-27-9851)に問い合わせてください。

奈良市立一条高等学校入学志願許可申請書

奈良市教育委員会教育長 殿
年 月 日
立 中学校 卒業
卒業見込み

志願者 { 住 所
 { ふり がな
 { 氏 名

保護者 { 住 所
 { 氏 名
 { 連絡先電話番号 (— — 印)

私は下記により、奈良市立一条高等学校に入学を志願したいので、事情審査の上、承認願います。

志願する理由等

- (1) 理由 (次のア・イに○を付けてください。)
- ア 奈良県内の通学区域外に居住しているが、通学区域に一家転住する予定である。
- イ 海外に居住しているが、身元引受者のもとに転住する予定である。

- (2) 転住 (予定) 場所

- (3) 転住 (予定) 年月日

上記の事情に相違なく、かつ志願者は奈良市立一条高等学校を、本年度受検することを証明します。

年 月 日
立 中学校長 氏名 印

上記の件を承認します。

年 月 日
奈良市教育委員会教育長 中 室 雄 俊 印

同居同意書

年 月 日

奈良市教育委員会教育長 殿

ふりがな
氏名

印

志願者との続柄

同居する住所

連絡先電話番号 (— —)

私は、下記の志願者が奈良市立一条高等学校に入学する際には、志願者と同居することに同意します。

記

1 志願者氏名

2 保護者

(1) 氏名

印

(2) 住所

(3) 連絡先電話番号 (— —)

身元引受依頼・承諾書

年 月 日

奈良市教育委員会教育長 殿

保護者 { 氏名 ㊟
住所
連絡先電話番号 (— —)

志願者 氏名

下記の者に身元引受を依頼します。

記

- 1 身元引受者氏名
- 2 身元引受を依頼した経緯

上記の志願者が奈良市立一条高等学校に入学した際には、身元引受者になり、志願者の行った行為についての法的責任及び志願者の保護者の代わりとしての道義的責任を持つとともに、志願者と同居することを承諾します。

年 月 日

身元引受者 { ^{ふりがな}氏名 ㊟
住所
連絡先電話番号 (— —)

奈良市教育委員会事務局学校教育課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL 0742-34-5498

FAX 0742-34-4597